

第3回東京環状道路有識者委員会

平成14年1月25日

於：石神井区民館

【東京都】 それでは、第3回東京環状道路有識者委員会の会議を始めたいと思います。私、本日の進行役を務めさせていただきます東京都都市計画局の成田でございます。よろしくお願いいたします。

以降の進行に関しましては、御厨委員長にお願いいたしたいと思いますので、どうぞよろしくご進行をお願いいたします。

【御厨委員長】 おはようございます。御厨でございます。それでは、今日は第3回ということでございまして、前回の委員会で話し合いをした結果、今日は地元の団体の方からご意見を伺うという機会を設けさせていただきました。先に、地元の団体の方への質疑を行いまして、その後に委員会の位置づけ等について議論をしたいと考えております。また、本日は午後には外環の現地視察を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、地元の団体の方々、どうぞこの前の席のほうにご着席をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それではまず事務局のほうから、本日お願いをいたしました地元の団体の方についてのご紹介から始めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【国土交通省】 それでは、事務局を担当しております国土交通省関東地方整備局道路企画官をしております大寺と申します。すみません、座って説明させていただきたいと思います。前回の委員会の議論を受けまして、事務局のほうから、地元の団体の皆様にお声をおかけしたところでございます。お声をおかけしたのは、外環道路反対連盟、上石神井商店街振興組合、それから北野不動産管理研究会の3つの団体ということでございます。本日は、そのうち上石神井商店街振興組合、それから北野不動産管理研究会の2つの団体の代表の方にお越しいただいているところでございます。

それでは紹介させていただきたいと思います。まず、上石神井商店街振興組合の湯山理事長様でございます。

【御厨委員長】 よろしくをお願いいたします。

【湯山】 今、ご紹介いただきました上石神井商店街振興組合理事長でございます。湯山茂と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【国土交通省】 続きまして、北野不動産管理研究会を代表いたしまして、森屋様にご出席いただいております。

【森屋】 北野不動産管理研究会の森屋と申します。本来であれば会長とか副会長が来るのですけれども、所用がありまして、一般の会員ですけれども、森屋昭男と申します。よろしくお願いいたします。

【国土交通省】 なお、外環道路反対連盟からは、お手元の資料「別紙1」というのがございます。ここにありますような文書をいただいているところでございますので、この別紙1の資料について簡単にご説明させていただきたいと思っております。

基本的には、本日は外環道路反対連盟の代表幹事、事務局長とも都合が悪く出席できないということでございます。なお、有識者委員会への要請については ということで、時期尚早ということでございます。基本的には、地元と行政のほうで、外環のPI協議会（仮称）でございますが、これの設立準備を進めているというようなことでございます。

また、下から3つ目の段落のところでございますけれども、現在、原点からの話し合いを進めようとしている一方で、有識者委員会において、住民と行政とのやり取りも意識せず、構想段階を飛び越えた都市計画変更の具体的な内容を決めようとしているかの印象を受けますが、それは、本来のこの委員会の趣旨に反しているのではないかというようなご指摘もあったということでございます。ということで、本日は反対連盟の皆様は欠席ということになってございます。以上でございます。

【東京都】 それでは、カメラ撮りされている方、間もなく撮影時間が終了いたしますので、報道の皆様にご協力をいただきたいと思います。それでは委員長、よろしく願いいたします。

【御厨委員長】 それでは、先ほどご紹介いただきましたように、今日は上石神井商店会振興組合の理事長の湯山様、それから北野不動産管理研究会の森屋さんの順番で、それぞれ10分程度、最初にご意見を聞かせていただきまして、その後、我々委員のほうから質問をさせていただいて、それに答えていただくという形を取りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず初めに、上石神井商店街振興会の湯山さん、どうぞ座ったままで結構でございますから、よろしくお願いいたします。

【湯山】 ただいま委員長よりお話がありましたように、10分程度ということでございますが、凍結された外環道計画につき私達の思いはお伝えしにくい時間でございますが、主なところだけを申し上げたいということでございます。最初に、私たち上石神井商店街、現在はやはり御多分に漏れず、廃業される店舗が多くございまして、350店が300店舗に減少しております。すべてが1つの組織の中に繰り入れられている店舗数でございますが、外郭環状問題ということに対しましては、当初、昭和41年から大変な問題として、とらえているわけございまして、たびたびの外郭環状問題が出るたびに、我々はどうなるのかなということ右往左往してきたというのが35年間の歴史だと思います。

昭和2年に西武新宿線が開通したことはもう既にご存じだと思いますが、それから、73年間にわたって、綿々としてまちづくりを、私たちの先代から続いてきたこの商店街が計画で真っ二つに分断されるわけございまして、やはり私たちの生活の基盤となる、そういった町が破壊されるということで、最初反対という立場で現在の反対連盟の一員として同じ運動を続けてまいりました。しかし、いかにも35年は大変長うございまして、周りを

見て、いろいろな時代の変化ということが多くございまして、段々とそういった立場で反対連盟とは、正確に申し上げるにはちょっと資料を私は持っていませんが、約5年になりますか、それだけの、離れたところで推移してきたわけでございます。

したがって、平成11年、石原知事が現地の視察の時に、我々はどうしたらいいかということで、別紙3の資料を視察のときに要望書として受け取っていただいたということでございます。これは商店街だけということではなく、下のほうに、箇条書きでございますが、「上石神井町会」これも組織的には1つでございます、町会さんと、そして商店街とが一緒になりまして、いろいろと検討した結果、こういった意見を集約したものを提出した次第です。

それが大体の今までの駆け足での推移でございますが、現在、私は、このたびの行政の考え方に大きく賛成しているのは、時間的な要素ですか、そういった概念を持って、ただのんびらりと、時間無制限での会議でなく、ある種の限定された時間の中での結果を出そうとされている姿勢に対しては共感を持っております。私たちが生活する上で、過去もそして現代、未来、これ全部、大変な思いで生活しているわけでございます。これは商店街の面でございますが、後継者不足というのが一番大きな問題でございます、将来どうなるかわからない、そういった状況の中で自分の子供を同じ後継者として職に就かせるということに大きなためらいがあるわけです。

そしてまた、周囲に吉祥寺とか再開発を行った大泉、石神井公園とあるわけでございますが、大変遅れをとっております、町の発展ということに対しては、凍結という問題がどれだけマイナスであったか、これははかり知れないものがございまして、そういうことに関しては、私たちは大きな責任は関係当局にあると思います。この点については、これを検証しないで先へ進むというのはどんなものかなという、その立場だけは今も崩さず持っております。そして、それだけの長い間放置されてきた計画でございますが、これをどんな風に償いを、町に対して、地域に対してでございますが、どんな考えがあるのかないのか、一番関心事でございます。

やはり、先ほど申し上げたように、時間という考え方の概念ですが、町に対して一方的に、35年とどまっており、同じところから前へ進めないのもその辺りにしっかりと私たちの意見を入れていただいた上で、やはり経済的にも必要な道路であるならば、私たちの町も生かしていただくというような観点で、積極的な賛成ではございません、やむを得ず、これは自分だけよければいいという、そういった考えでなく、やはり国民全体の中から、国全体の中から考えて進めていかなければならないのかなと、こんなことでございます。時間になりましたでしょうか。

【御厨委員長】 まだよろしゅうございますよ。

【湯山】 そうですか。すべての商店主が私と同じ考えということではございません。まだまだ表からこの問題を、多くの方を交えた会議は行っておりませんが、町会さんの役員さん、そして私たち商店街の役員が、昨年でございますが、12月に上石神井周辺まちづ

くり協議会というものをスタートさせていただいたわけでございます。当然、地域の練馬区さんにもいろいろとお力をいただいておりますが、その中で、今私が申し上げたようなことを主に、少しずつ前向きに全体のまちづくりを考えた中で道路の建設ということも考えていきたいという方向性が出ているところでございます。大体大雑把でございますが、終わります。

【御厨委員長】 どうもありがとうございました。では、続きまして北野不動産管理研究会の森屋さん、それではお願いいたします。

【森屋】 今日、このような意見を発表する場を設けていただきまして本当にありがとうございました。私は農家で野菜をつくっていて、なかなかこういう人の前で話すのは苦手なものですから、まとまりがないかもわかりませんが、その辺はご了承いただきたいと思います。

私たち北野不動産管理研究会は会員数は今33名ということになっています。ほとんどの皆さんが植木や野菜の農家のメンバー構成でございます。外環の私たちのところは、中央道が走っておりますので、それに乗れるジャンクションの予定地で、1本の道路が抜けるために大変広い面積の土地がなくなるということで、どちらかという一番大変な地域かなという感じがしております。その中で、都市農業と言われている私たちがずっと先祖から引き継いだ土地を守って農業をやっているのが現状でございます。

この話が昭和41年に出たという話ですけれども、それからもう35年以上もたつということで、先ほどお隣にいます上石神井商店街の理事長さんの湯山さんが言ったように、本当に三十数年、やはり来るのか来ないのか、大変悩みました。悩んだだけじゃなくて、いろいろ金銭的にも、下世話な話になりますけれども、いわゆる相続のときに、そういう計画性のところはなかなか高く、一般のところと同じような値段で売れないというようなことで、自分の個人の資産も大分減らしたというような状況でございます。

そういうことで、私たちのところは、昨年1月16日に、今の扇国土交通大臣と石原知事が視察に来ていただきました。その折に、私たちのところもやはり大変いい機会だから、私たちの意見をもう一回集約しようというようなことで、そのときまとめたのが、別紙2で、昨年、ちょうど1年前ぐらいになりますけれども、大臣と知事あてに これは大臣あてですけれども 私たちの要望書を出しましたので、一応それに沿ってお話しさせていただきます。

今言ったように、私たちのところは、ジャンクションということで、多くの土地がひっかかるような計画がされております。凍結状態がこのままずっと続くということになると、やはり個人個人の家の生活設計も立てられない。また、今言ったように、北野という町会とか町自体も、なかなかその土地をいじれないということで、まちづくりもできない。やはり私たちとしては1日も早く計画を実施するのか否かを早く明確にしてほしいというのが、本当の私たちの気持ちでございます。

もし、この外環の事業を実施するのであれば、できるだけ早く計画を立てていただいて、

それを私たちにまた示していただいて、住んでいる私たち住民の一番よりよい方向を一緒に考えさせていただきたいと思っております。本当は、白紙になれば一番いいのですが、個人のエゴだけを通すのはなかなか無理でしょうから、公共性を考えると、この道路は必要不可欠だと私たちも考えておりますので、何から何まで反対ということではなくて、やはりつくることについては、致し方ないと感じていますので、ぜひその計画の段階で私たちの意見もいろんな面に取り入れていただけたらなと思います。

本当に三十数年、いろいろな面で苦しんでいますので、そういう面では、今言った形で計画を見直すときに私たちの意見を取り入れていただきたいということで、大体3点ぐらいしか要望書は出してないんですけども、実際に33名、さっき言いましたように農家がほとんどでございますので、実情を言いますと、そこに農地があったり家があったりする方は、相続が発生しますと、そうじゃなくても農業は下手したら3代相続があれば土地がなくなってしまうという高い税率でございますので、今はそれを何とか、私どもせっかく選んだ職業ですし、先祖代々続いてやってきたことですので、まだこれからもやっていきたいという意志があります。

不動産管理研究会といいますと、どちらかというとアパート経営とか土地をどんどん動かしてというイメージがあるかもわかりませんが、私たちの不動産管理研究会は、今言ったようにほとんど農家でございますので、ほとんどの時間を農業に費やしているのが実情でございますので、ほとんど専業農家と言うと失礼かもしれませんが、そのような形でやっています。そういうような認識でいくと、やはり生活の基盤が農業でございますので、その農業ができなくなる状況になるわけですので、ぜひその辺のことも、いろいろとおくみ取りいただきたいということもあります。

それは何かというと、やはり相続税が大変かかるわけです。今、猶予制度というのがありまして、農地で相続すればかなりの面で猶予されて、何とか都市農業を存続しているわけですけども、もしもこの今の制度の税制面のままでいきますと、私の知っている範囲では、相続で猶予制度を受けた農地を外環ができるということで国に提供するときには、相続税がさかのぼって取られると。その相続税の猶予された分をさかのぼって取られるだけじゃなくて、利子税も加算されるということになりますと、やはり今言った、なかなか景気がいい時代ではございませんので、土地の値段も下がっています。また、その相続した時代によっては、今自分が住んでいる宅地までなくなって、極端に言いますと個人破産、家が破産するという状況まで考えられる税制でございますので、ぜひ、この辺も配慮いただきたいと思えます。

つくるのは国土省かもわかりませんが、国という考えでとらえさせていただきますと、昔でいう大蔵省、財務省でございますけれども、やはり国の税収が減るという痛みはあるかもわかりませんが、それ以上に、そこに住んでいる私たちにとっては、そういう税制面で住むところもなくなってしまうような状況にも置かれるということもありますので、ぜひ、そういう特例措置という形になるのかどうかわかりませんが、今

住んでいる方たちの痛みもありますし、だから国も痛みを一緒に分かち合うという形を取らないと、その辺、私たちとしても、いろいろ手放しで「はい、どうぞ」という形にはなかなか賛成できないのが実情です。ですから、そういう面も、いろんな面でまた、今働きかけていただいていますけれども、まだ結論が出ていないような状況ですので、ぜひ、そういう面もあるということをお知りおきいただきたいなと思っています。

私ももう50近いんですけれども、10年間ほど、18から30近くまでサラリーマンに出て、長男なので家を継いだわけですけれども、まだ両親は健在ですからいいのですが、今言ったように相続が発生した場合、なかなか厳しい面がありますので、よくその辺ご配慮いただければと思います。具体的に税制については詳しいところまでは私も勉強していないので、お話できませんけれども、相続のときには農地の猶予制度にならないと都市農業は存続できない状況だということをお考えいただいて、それを、外環ができることによって土地を提供することになると、今の税制面でいくと、それは猶予制度が打ち切られて、さらにさかのぼって税制面でも取られるという実情がありますということをお知らせしたいと思います。

今度は、土地がそういう面でなくなると、今言ったように生活基盤が、もちろんアパートがあったり不動産収入がある方がほとんどですが、仕事自体は専業農家と同じようにやっているわけですので、ぜひ農業をこれからも継続していきたいという方が大半でございます。家のそばにあった農地がそういういい環境で農業ができるところはないかもわかりませんが、そういう代替地を、いろんな面で相続で手放している方がおられるわけですので、そういう先見の目を持っていただいて、ぜひ先行投資していただいて、できるだけ近くて、また農業ができるようなところを確保していただけたら、いろんな面で私も、この外郭環状道路をつくるために国とか都がいろいろ努力しているんだなということで、また協力する面も全然変わってくるのではないかなと思いますので、ひとつよろしくお願い致します。代替地をいただければ、今言った猶予制度はそのまま継続できるという制度になっていますので、その代替地を探していただくことが、いろんな面で国なり都なり、いい方法かなと思いますので、そちらのほうも一つの選択肢にすると、よろしくおしいと思っています。

一応、私たち不動産管理研究会の33名はそういう形ですけれども、やはりその外環にかかる場所の農業をやっている方だけでなく、商業の仕事、そこで店をやっている方もおられますし、今日視察していただけるということで、見ていただければわかりますが、中央道が走っておりますが、本当にまだ農地があったり住むには大変快適な環境なわけですので、そういう中で住んでいる方も、一般の住民の方、町民の方も大変多くいるわけですので、ですから、そういう良い環境を、このすばらしい日本の技術を持った方々ですから、ぜひ、できるだけ外環ができてそういう環境を壊さない、今までと同じような環境というのはまず絶対無理とは思いますが、できるだけそういう環境に配慮した道路づくりの計画を立てていただけたらと思います。

それでなおかつ、近くでまだ野菜とか植木とか、農業を営んでいますから、いろんな農作物の生理障害ですか、影響等もやはりありますので、人の環境もそうですけれども、今言ったように農業をやっている私たちの気持ちからすると、そういう作物への影響もありますので、私達も調べなくてははいけませんけれども、そちらのいろんな面でも影響を調べていただけるようぜひ本当によろしく願いいたします。

私としては、一番の問題は、やはり来るか来ないか、来るんだったら早めに計画を立てて実施していただきたいというのが実情でございます。本当に、このような機会をいただきましてありがとうございます。なかなかまとまりませんでしたけれども、以上で私の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

【御厨委員長】 ありがとうございます。今、お二人から、それぞれ意見をいただいたわけですが、これから委員の皆さんのほうからそれぞれ質問をしていただいて、それにお答えいただくということにしたいと思います。委員の方、どうぞ、どなたでもご発言をいただきたいのですが、いかがでしょうか。じゃあ、中条さん。

【中条委員】 ご意見ありがとうございました。私たちの委員会の大きな目的というのは、外環が必要か必要でないかという議論は、これはもちろん若干関わりますが、それよりもむしろ、これまでの「Public Involvement」要するに地元との話し合いの仕方であるとか、あるいは説明の仕方であるとか、そのどういうやり方が悪かったのか、あるいはこれからどういうふうにやっていったらいいかというところに重点がある会議です。ですので、その点でお二方に、これまでの計画そのものの妥当性の話はちょっと横に置いておきまして、どういう点が計画の策定の仕方に問題があったのか、あるいは地元への説明の仕方等には問題はなかったのか、これからはどのようにして欲しいのかという点についてお二方に簡単にご意見をいただければと思います。

【御厨委員長】 じゃあ、湯山さんから。

【湯山】 35年の中で、外環問題が出たり引っ込んだりという状況があったわけです。話が出てきますと、また狼少年かなという、そんな印象が深いわけです。ですから、どうせ結論は出ないんだろうと皆さんが無関心でいることがまず1点です。自分の一生の生活環境計画というようなことを考えなくなってしまったということが1つ大きくあると思います。確かに、ここ1年半ほどの行政からのこういった会議の進め方とか意見の収集等については、私は大変適当であるなど考えております。

【森屋】 私は、41年ごろはまだ11歳で、あまり詳しくはわかりませんが、今湯山さんが言われたように、やはり計画を立てても、「ああ、そんなすぐには来ないんじゃないか」という考えがあったと思います。私が物心ついたり、ある程度わかってきた頃についても、やはり何回か、外環をつくらうと、できるよと、話は進んでいるよという話は耳に入ったけれども、実際にはなかなか動いてこないの、本当につくる気があるんだろうけど、いつまでにつくりたいという考え方がないのではないかと感じていました。

ただ、昨年、今の石原知事さんに会ってから、この石原知事さんはいろんな面でアイデ

アマンだったり、実行力とか指導力が強い方で、また扇国土交通大臣というすばらしいパートナーを得たのだからわかりませんが、すごい実行力を発揮してしまっていて、今まで手つかずだったという話し合いが、このところ出てきたということで、話し合いの中も、当初よりは今住んでいる住民の方にできるだけ影響を与えない方策を、やはり先、先と考えて、方策を持ってきているので、こちらは反対にそれを、「ああ、なるほどな」というふうに聞いているのが実情です。そういう面で、私たちよりいろんな面で考えていただけているのかなというように私は感じております。ですから、今までは、あってもまた流れてしまうのではないかと感じていたのは実情でございます。ただ、今回、やはりこの要望書を出したように性根を据えてやっていかなくてはいけないんだというように感じていますので、ぜひ、ここで結論を出していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。質問に答えたくはよくわかりませんが、以上でございます。

【御厨委員長】 ほかに、いかがでしょうか。

【越澤委員】 ざっくりばらんに伺いたいんですが、これまで恐らく地元の区や、市でいろいろお話をするとということがあったかもしれませんが、皆様方は率直に、都なり国がきちんと責任を持って対応してくれないと、こういう話とか要望が届かないということなのか、あるいは、むしろ地方分権ということになっていますのでね。ただ、一般的には地方分権なんですけど、外環は明らかに国が、都が推進したいという意志があって過去決定された事実ですから、そういう意味では、もともと推進したいと、あるいはこういう構想を出したというのは国なり都なわけですけども、そこら辺どうなのかなというのを伺いたいということです。

それからもう1つ、我々は外部の学識者ということで、今ここにきているわけですが、今後いろんな場面の中で、例えばこの地域にも住んでいませんし、所詮、全く利害もない人間が、また逆に、行政的な判断をする責任も全然持っていないわけです。私が何か言ったから扇大臣が動くわけでもありませんし。ですが、そういう学者が入るような場があったほうがいいのか、場面によってはですね。逆に言えば、相続税について言えば、例えばそういうことについてはその専門家が横に聞いてくれるながらやってほしいとか、いろんな場面で多分違うんだと思うんですけども。今の段階では、そもそも凍結していたのをそろそろ、どうしようかということだと思っただけです。我々みたいな人間に全く期待していませんということでも全然結構ですから、どうぞおっしゃってください。全然気を悪くしませんので、率直に伺いたいというのが、それぞれお聞かせ願えましたらお願いします。特に区との関係ですとか。やはり大臣が来られたとか知事が来られたということがご自身のお考えを言おうということに大変大きく影響を与えたのは、それぞれ共通だったと思いますけれども、我々みたいな立場とか、あと区とか、どうでしょうか。

【御厨委員長】 どうぞ、どちらからでも、今の越澤さんのご質問に対して。

【越澤委員】 全然気を悪くしませんので、「学者は役に立ちません」で結構ですから。

【御厨委員長】 じゃあ、湯山さん、どうぞ。

【湯山】 今回のこういった有識者委員会というんですか、その内容についても私はしっかりと把握しているわけではありませんので、今お尋ねがありましたことについて、その是非を申し上げるといのは、まだ少し早いかと、そんな考えなんですが、しかし、こういった第三者機関というんでしょうか、その定義もよくはつきりわかりませんが、道路行政の中での新しい方策を考えてこういった委員会ができたのかなと。私なりにそういった受け止め方です。従いまして、私たちは地域環境と社会情勢の進展の中で、考えているものを広く知っていただくという、そういった考え方は変わりません、多くの人々に伝えたいと思います。この35年間自分たちがいろいろ味わったこと、これは決していいことなど全くなくて、すべてもう後ろ向きなことばかりです。

さきほど申し遅れて、少し付け加えたいと思う1点は、やはり家も35年たちます。木造ですと、大分がたがくるわけです。それで建て替えをいたしましても、同じ木造2階建て、3階まで軽量鉄骨ならいいよというお話があったわけですが、計画線の中は建てちゃいけないというのは鉄筋であります。自分の所有した土地の中に8割とか9割ぐらいしか家を建てられないで、残ったものはそのまま空き地にしておくという問題があります。ですから、仮に、この外郭環状が中止という、白紙撤回になったということならば、そこら辺のところも十二分に配慮していただけませんと、それをどう補償していくのかという問題があります。これは大きな問題です。建設するという立場と中止するという、どちらにしても引くに引けない、進に進めないという、今、そんな問題が大きくあるのではないかと、一番それが懸念されることだと思えます。すいません。先ほど申し忘れたことを付け加えさせていただきます。

【御厨委員長】 ありがとうございます。では、どうぞ。

【森屋】 このような会議ということですがけれども、私としては、当事者同士だけだと、やはり自分たちのことばかりを話しますから、それを中立な立場で聞いていただける方々がないと、まとまりがつかないのかなと思います。まとめていく方たちは、やはり中立な立場で聞いていただける方々、まとめ役が今必要だなと思いますので、私はこういう有識者の会で進めていくのは大変いいことだと思えますし、このような私たちの話を聞いていただける機会も、今日ここにありましたけれども、いろんな具体的なことを決めていく段階で、やはり「また来いよ」ということもあるかもしれませんが、そういう形で、私としても大変いいことだと思っています。関係者だけだと絶対に個人感情が入ってしまうのでなかなかまとまりがつかないのではないかと思います。これはいいことだと思っています。以上でございます。

【越澤委員】 すいませんが、地元の市とか区の自治体の役割なり、議会も当然あるわけですが、そこで何かありますか。

【森屋】 市とか町会とか議会と言われましたけれども、私は三鷹に住んでおりますが三鷹市としても、北野の町会としても、やはり今さっき言ったように、せつかく住みよい町になっているから、これ以上道路は、広げるのはいいけれども、新しい道路、大きいや

つはいらぬということ、市と共々反対はしていたわけですが、なかなか反対を、自分たちだけのことだけで言っているのかなということ、思ったのは最近です、はっきり言って。今まではやはり反対して、もう凍結でいっちゃってもいいのではないかという気もあつたんですが、三十数年たつと色々な弊害が出てきまして、ちょうどタイミング的にも今回、昨年の視察はよかったのかなという感じがあつて、色々な困っている方も少し先に光が見えたのかなと思います。市のほうの対応としては住民の意見を聞いていくのが一番ということで、最初は反対だったんですが、今の段階では大局的に考えて進めていくという方向で考えていると思います。説明会も市の担当の方に来ていただいて、説明をしていただいて、国土交通省とかいろいろ来ていただいて説明会をしていただきました。でも、知識がない者が初めて聞いても、なかなかわからないものですから、頭に入ったのか入らないかわからない、素通りしちゃったことがいっぱいあります。ですから、これからまだまだ勉強していかなくちゃいけないんですけども、ただ勉強するにも、本当に来るのかというような認識の方もまだまだあります。この資料を読ませてもらくと、結論をあまり先送りしないということですので、ぜひそのような考えで進めていただけたら助かります。行政としてもやはり私たちと歩調を合わせていただいていますので、そんな形で考えています。

【御厨委員長】 ありがとうございます。じゃあ、石田さん。

【石田委員】 どうも、本当に貴重な話をありがとうございました。参考になりました。1つお聞きしたいことがあります。これからのまちづくり、まちの生き方とか、あるいは生活の基盤とか、こういうことはぜひ知りたいとか、こういうことについてはぜひ意見を反映してほしいということ、自らお考えになっている部分もたくさんあるかと思ひます。今日も、早く決めろとかご意見を伺いましたけれども、環境への影響とかまちづくりの具体的なあり方ということになりますと、皆さんご商売、あるいは農業もおやりになっていますし、あまり時間的な余裕もありませんでしょうし、なかなかしんどい作業がさらにこれから色々な意味で被ってくるのかなという気もいたします。そういう時に、皆さんのご意見をうまく反映するためにも、やはり専門家の支援というのが必要になってくるのではないかなと思います。今までそういう支援があつたのかなかつたのか、多分あまり十分なことはしていなかつたと思うんですけども、あるいはそういう支援というのが必要だと思ひられるのか、逆に自立でいくから、あまり支援は必要ない、むしろ言葉は悪いですけども、誘導されるのも、というお考えもあるかと思ひます。その辺についてはいかがでしょうか。

【御厨委員長】 どうでしょう、どちらからでも。

【湯山】 今、大変貴重なお話で、当然私たちも将来設計はどうするべきかということ、は考えておひまして、十分というわけにはまいりません、自力でございますから。しかし、それはもう相当長くからいろいろと話し合ひをしておひます。具体的にどんなことをしているかということ、やはり設計図を書いていただいたことも何回かございます。これは

言ってみれば夢のような、そういった絵を書いていたに過ぎないわけですが、でもやはり皆さんで話し合ったものを、それをつくったということには違いないわけでございます。そういったことに対する直接の練馬区からの助言等もいただいております。その中で、確かにありがたいなということもありました。やはり長いスパンでの35年でございますから、こちらはもうちょっと変わらないけど、相手になっていただく行政の方はどんどんと変わるわけです。それで、新しい考え方とか、またそれに対するアドバイスも結構いただいていると考えています。

【御厨委員長】 森屋さん、お願いします。

【森屋】 私たち不動産管理研究会としては、どちらかという個人個人の資産ですので、来たらどうしようという考えが個人個人はあったかもわかりませんが、会全体としての今後は、まだやっておりません。先ほど言ったように、まあ、また話だけではないかという感じが強かったので、まだそういうのはやっておりませんし、そういう面で、農業をやっていくという意志はもちろん皆さんありますので、それをどういう形で今後自分たちで代替地をいただくのか、どういう形にするのかというのは個人個人の考えはあるかもわかりません。

【石田委員】 希望とかそういうのはございますでしょうか。

【森屋】 希望は先ほど言いましたように、やはり農地については猶予制度とかそういう特例措置をいろいろな面で考えていただいて、個人個人の負担を最小限度にさせていただきたいと思います。先ほど言ったように猶予制度を見ていると、その取り消しがありますし、買い上げ等があります。代替地があればその制度はずっとその代替地で引き続きできるということでもあります。そういう面もまだ、今の段階ではそういう特例措置がまだ決まっておきませんので、そういう措置も考えていただきたいというのが希望でございます。

【御厨委員長】 じゃあ、森田さん。

【森田委員】 大変勉強させていただきまして、ありがとうございます。今後、国土交通省や東京都と話し合いをやっていくときに、やはり一番基本になるのは両者の信頼関係だと思います。最近のそういった信頼関係というのは以前に比べてかなり改善したと理解してよろしいでしょうか。それから、非常に率直な話し合いができるような信頼関係をつくっていくためには、もっと何かやらなければならないことがあるのか、これが1点です。これは両方にお聞きしたいんです。

それからもう1つは、湯山さんにお伺いしたいんですけれども、5年前から反対連盟と距離をある程度置くようになったという、その大きな理由についてです。多分微妙な、いろんな立場の違いが出ているんだろうと思うんですけれども、そこについて少し付け加えていただければと思うんですが。

【御厨委員長】 じゃあ、湯山さんからお願いします。

【湯山】 今のご質問に対してお答えする前に、今日、これから午後現地を視察していただくわけですが、私たちの上石神井というのは西武新宿線がございまして、道路とは平

面交差しています。従いまして、東西の交通がスムーズになってまいりますと、なおこれから混雑が予想されると思います。車によっては、それを迂回して通り抜けていくという手段があるんでしょうが、どうしても通るという場合は、ひどい混雑期には車の渋滞が激しいということです。これも度々訴えているわけですが、やはり外郭環状という計画があるために、鉄道自身も全然手をつけてこない。これがこのまま続くということは、大きな町の障害になるわけでございまして、そういった面からも、早くやるか、やらないかを決めていただきたいということです。

信頼関係につきましては、私の立場としては、段々と構築できていると思っております。町の皆さんの考え方と私が特別離れているとも思いません。

5年前から反対連盟の方と距離を置くようになった理由は、今日ご出席がないわけですから、私のほうから申し上げますと、やはり以前には同じ土俵で戦ってきたわけですから、ちょっと申し上げるのはどんなもんかなと、躊躇いたします。

【森田委員】 湯山さんがある距離を置かれるようになった理由を。

【湯山】 ええ、これは上石神井町会も上石神井商店街も、具体的に言いますと反対連盟は機関紙を発行していて、その費用について費用の分担というものがあったわけです。休会ということで、費用の分担をお断りしたというのが5年前になります。その原因につきましては、考え方がやはり少し違うなということは、私もそうですが、だんだんと年を経て、反対連盟さんにつきましても、高齢者の方が多いわけでございまして、明日のまちづくりとか生活ということに、あまり関係のない方が多いのかなと、そんなところが最初の考え方の違いが出てきたのかなと、私個人としては思っております。

【御厨委員長】 ありがとうございます。じゃあ、どうぞ、森屋さん。

【森屋】 信頼関係ということですのでけれども、まだまだ話し合いの場が設けられたところですので、これからまだまだ続くと思いますけれども、いろんな面での対応としては、私はいい方向に向かっているのではないかなと思います。今日のお機会もその1つだと思います。このような形で、言い合いする場合もあると思うんです。要するに激論の場もあるかもわかりませんが、やはり聞いていただける場を設けていただいて、それに答えていただくということが今後ともいろんな面での話し合いの場でやっていただけると思いますので、このような関係でずっとやっていけば、私たちとしてはいいのかなと。今の段階としてもいい方向にいくのではないかなと思っております。

【御厨委員長】 ありがとうございます。あと数分ございますが、ほかに委員の方からご質問はございますか。

【越澤委員】 むしろ委員長から、委員としても伺っては。

【御厨委員長】 いえいえ、私は大体まとめ役ですから、意見がなければ私のほうから最後に申し上げますが、大体今いただいたような話の中にすべて出ておりました。今日、本当に来ていただいてありがたかったんですが、我々としても委員会の立ち上げが12月でございまして、そこから、知識というかいろいろな面で、いろんなことをまず知らなけ

ればいけないということでやっております。ですから、我々の委員会より以前に立ち上がったいろんな、それこそ行政とのお話し合いの場の方は、たくさんございまして、そこをいわば後追する形になっている。本来ならば、全体として言えば、我々の委員会が恐らく一番最初に立っていて、それから他のがスタートするというのが多分順序なんだろうが、順序が全く逆転してしまっていて、したがって、伴走しながらというか、走りながら今追いかけているところで、我々のほうも、まだ腰が定まらないというか、どうしたら一番この委員会としてうまくやれるかというのは、まだよく見えていない段階です。本当にお見えいただいて、ありがとうございました。大体今日皆様のご質問になったことで私のほうは、ご質問申し上げようということは尽きております。それではそろそろ時間でございます。

特に私ども学者というのは案外平気で、昼も夜もない生活をしておるものですから、昼でも構わないと思ってやったんですけど、やはりいろいろ考えますと、まともに生活を送っておられる方は昼間はなかなか出にくい時間であろうということに後で気が付きまして、本当にお忙しいところをその点も含めて今日は本当にご寛恕いただきましてありがとうございました。本当にどうもありがとうございました。

それでは、続きまして事務局のほうから、本配られております配布資料の確認と、それから議事次第に従いまして、第2回委員会議事録の確認というものをお願いしたいと思います。では、よろしく。

【国土交通省】 まず、お手元の配布資料の確認をさせていただきたいと思います。まず一番上にありますのが議事次第でございます。それから、名簿、それから座席、配席図です。それから配布資料の一覧ということで、今回は資料1から資料7まででございます。資料1が前回の議事録、それから2が「委員会の傍聴について」という案でございます。それから3が「外環の東京区間の経緯について」、4が「外郭環状道路の沿線区市長の意見交換会について」、それから5が「P I 外環協議会(仮称)について」、6が、「本有識者委員会の位置づけ(議論のための試案)」、7が「有識者委員会の当面のテーマ」ということになってございます。資料のほうは、漏れはございませんでしょうか。

それでは引き続きまして、資料1、前回第2回の有識者委員会の議事録についてご説明したいと思います。資料1でございますが、これも前回に引き続きまして、かなり量が多うございまして、一応各委員の皆様には事前に案ということでお送りさせていただいております。修正意見等もいただいております。それを踏まえて、今回この議事録としてまとめさせていただいております。全般に渡っての説明というのは省略させていただきたいと思いますが、再度、この議事録について内容の確認をお願いできればと思います。以上でございます。

【御厨委員長】 それでは、今ご説明いただきましたが、この第2回目の委員会の議事録につきまして、よろしゅうございましょうか。今事務局から説明がございましたけど、何かご質問やご意見、あるいは「ここは」というようなところが委員の方からございませ

たら、一応前にお目通しを願っていると思いますが、これでよろしゅうございますか。それでは、第2回目の委員会の議事録について、ここで了承ということにさせていただきたいと思います。

そして、続きまして、今度は第2回の委員会で議論になりましたが、この委員会の、いわゆる一般の市民の方の傍聴について、事務局とご相談をして案をつくらせていただきました。まず事務局から、それではご説明のほう、よろしく願いいたします。

(資料2説明)

【御厨委員長】 ありがとうございます。傍聴という方向でどうしたらいいかということで、今の案をまとめさせていただきました。それでは、委員の皆様の方からご議論があれば出していただけますか。希望者多数の場合は事務局で公正な人数調整を行うと書いてありますけど、これは具体的にはどういうふうにするおつもりですか。

【石田委員】 単純に、抽選するとは書かないんですか。

【国土交通省】 基本的には申し込み順といいますか先着順で切らせていただければなとは思っておりますが。

【御厨委員長】 そうですね。電話であろうとファクシミリであろうとインターネットであろうと、とにかくその担当者のところへ届いたものから順番にという感じになりますか。そういう感じでナンバーでもふって、それで15までいけば15になるかどうか分かりませんが、そこで全体の許容量を考えてという、大体そういう意味ですね。

【国土交通省】 あまり固定的に考えているわけではないので、基本的には弾力的にしたいと思います。

【中条委員】 単純な先着順だと、1つの団体だけで100人申し込んできたら、その人たちだけで他の人は入れないという話になるから、その辺のところの調整をしなきゃいけない。

【御厨委員長】 お任せするということね。

【中条委員】 お任せするということです。

【国土交通省】 そうですね、もし1つの団体が多ければ、少しバランスに配慮するような形にしたいとは思っています。

【御厨委員長】 それが公正という意味ですね。わかりました。ですから、そういう意味と理解すればいいようですが、他にいかがでしょうか。どうぞ、越澤さん。

【越澤委員】 些細なことなのですが、一応中条さんのお話にありましたので、言っておいたほうがいいのかと思うんですが、一定期間をおいて応募して、それは明示するわけです。その中で例えば応募枠が15人で、もし仮に50人になった場合には単純均等間隔で何番、何番というように、もう割り切ると。そのやり方も明示しておいたほうがいいのかと思います。そうでないと、今信頼関係が欠如しているのを徐々に回復している過程にありますので、

やはり信頼関係があればそんなことを書く必要はないんですが、要するにどういうやり方をやっているかだけ明示しておいていただければと思います。あとは、一種のくじで当たったというだけだと思いますので、そういうところにあまりいろんな偏見を持たれないようにというのが一番いいと思いますので、自然に信頼関係が出てくれば誰からもそういう指摘もないでしょうし。ですから、何かそれを明確にしておいていただければいいと思うんです。というのは、報道機関の方もありますので、そこら辺はもう割り切って、これでやっていますと書いていただければ、で、機械的に決まりましたと言う。どうでしょうか。

【石田委員】 私も越澤先生と同意見でございます、例えば裁判の傍聴制度みたいに、申し込みされた方から抽選するというように決めてしまうのも非常に公正でいいのではないかと思いますので、明記されたほうがいいと思います。具体的な方法についてはお任せいたします。

【御厨委員長】 だから公正な人数調整を行うというところに一種「注」でもつけてこれだというふうに書いていただく。それもしくは絶対的なものとは考えません。それでやってみて、結局またうまくいかなかったら、それはまたこの委員会で、こうしようと言えればいいわけですから、とりあえずのところはそういう形で出していただきましょう。そういうことで委員会の傍聴に関しては、そこまでにしたいと思います。

さて、いよいよ本論でございます、前回、第2回の委員会で、各委員の方から指摘があった事項がございます。今日までに調査がついたものについて、これから事務局からご説明をいただきますし、それ以外にも報告事項等について、それではしばらくの間、事務局からの説明を伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(資料3、4、5説明)

【御厨委員長】 それでは、外環の経緯、区市長との意見交換会、P I外環協議会について説明をいただきましたが、委員のほうからまだご質問があると思いますので、ぜひ出していただきたいと思います。いかがですか。特に練馬の問題、谷原の問題は前回かなり、越澤さんが出されていましてから。

【越澤委員】 そうですね。これはある程度文字で整理されておりますので、聞きたいことは実はあるんですが、それより今日出ました資料4、5をさらに我々がどうするかのほうが重要だと思いますので、また今後いろいろ伺いたいということで、一旦これで結構です。

【御厨委員長】 よろしゅうございますか。では、ほかの委員の方も、この外環の経緯と、それからさらには意見交換会等についての議論が、もしこの段階であれば出していただきたいと思います。特によろしゅうございますか。

【越澤委員】 資料4について簡単な質問をいいですか。沿線の首長さんとのこういう会合があったのは、大変いいことだと思うのですが、逆に伺いたいのは、これが初めてで

あるというのは、どうしてなのかが不思議です。というのは地元の自治体、しかも選挙で選ばれている首長さんですね。なぜこういう会合が今までなされていなかったのか。一体どういう事情なんですか。これは不思議ではない。

つまり、反対にせよ、こういうふうにしてほしいということにせよ、選挙で選ばれている首長さんが主張するのは当然の責務であって、むしろ主張があったけれども国とか都が受け取らなかったのか、あるいは本当に全然そういうことが全くなかったのか。これはここで終わりじゃありませんから、いくらでも。またいろいろご意見を訂正していただければいいと思いますので、どうぞ。

【東京都都市計画局長】 現段階の私が理解しているところを申し上げさせていただきます。1つは、首長はなかったですけども、助役レベルの協議組織といいますか、そういったものは継続的に行われてきたと理解しています。この35年行ってきたという意味ではなくて、この間の3年とか5年とかそういうレベルですか、10年ですか、すなわち、3年ぐらい、期間ぐらい行われてきたということは1点前提としてはあります。

しかしながら、この35年の流れの中で見たときには、もちろん凍結ということがあったでしょうし、それと同時に地元の反対もあったという中であって、市として、あるいは区として、議会も含めて反対決議というのが生きているところがまだあります。その反対決議じゃなくて推進決議みたいながないと、反対決議が生きていう状態、議会の立場としてはそうですから、首長としては、ここのところに「高架構造は反対です」という言い方が書いてございます。ということは、高架構造反対決議が行われているという区議会、市議会があるわけですから、そういう意味では、7人が一堂に会して、それらについて議論するような前提がなかった、すなわち、反対の立場が貫かれていたわけですから、議論する余地がないということであって、それが初めてたたき台という形で異なった構造のものも含めて提案されたことから、初めて集まる機運が順次醸成されてきたと思っています。地域的にもお二方が先ほど申されたように、ある種の方向性を議論する素地が出てきたから首長としても、ちょっと表現が難しいのですけれども、失礼な言い方をすれば集まりやすい環境ができた。そんなことかなと私は理解しております。間違っていたら後日訂正します。

【御厨委員長】 中条さん、どうぞ。

【中条委員】 今のお話を聞くと、子供のけんかのお話を聞いているような感じがするんですけども、ほかの地域はなぜ何とかうまくいったのかという説明を先ほどいただいたわけですが、これも簡単で結構ですが、この区間についても、もっと早くそういうことをやっていたら、もうできていたのでしょうかという質問をしたいと思います。

【国土交通省関東地方整備局長】 もうできていたかどうかというのはわかりませんが、今の資料5の中で、昨年5月の大臣の国会での発言がございまして、「30年以上にわたり計画が放置され」という表現です。それから先ほど地元の方のご意見の中で、狼少年的な受け止め方をしていたんだというお話もございました。前回、都の局長さんから

ありましたが、凍結をしたということもあり、我々行政側もある種のアクションを起こしづらい、ある意味でやれない時期が非常に長く続いたため、結果的に我々のほうからそういう働きかけをしなかったということになるわけだと思っております。

【越澤委員】 すいません、ちょっといいですか。大体状況はわかってきたのですが、やはり数年前に国と都のトップの方がまた現地を見たりしたことがこうした検討に大きく貢献したのは事実だと思うんです。ただ、もう一方で、国が凍結を宣言した以上 凍結というのは、結局何も決めていないということで、先ほどから、地元からの訴えがあった事態があるわけです。それに対して、何らかの対応を決めてくださいというのが、僕は地元の自治体の大きな責務だと思うんですよ。だから、高架構造反対だという意志はわかるんです。じゃあ、どうするんですかと。僕はそれは今後の、つまりP I協議会がどういう形で組織されて運営されるかに当たって…。

今何を言っているかと申し上げますと、過去の事実が問題だということではなくて、確かに今回、国と都のトップの方のいろんなお考えなり行動が総くみ状況を一回解くような形になったということは、後世にわたっても評価されると思うんですが、今後について、やはり僕は地元の自治体の方々が、自らどう考えているのか、どこまで責務を果たすかというような、大きな責務があると思うんです。確かに地元の、さっきの商店街の方の話では、35年はずっとでもないことなんですというのはわかるんですが、それに対する責任は地元の自治体にかなり大きな責任があったと思います。例えば議会にしても、凍結を議決するのはいいんですけど、議決した後、大抵皆さん選挙で交代しているわけですから、過去の凍結決議に自ら同じ賛同をして拘束されているのか、あるいは何も考えないで結果的に決議が残っていたのかでは全然違うと思うんです。自ら考えて、その議決を変える必要がないということを確認しながらやっていたのかということになると、私はやはり、ただ何となく止まっていたということなのかなという気がします。ここでは今、直接首長さんとか地元の市、区の幹部の方がいらっしやいませんけれども、やはりそれは考えなくてはならないことなのかなという気がしております。以上です。

【東京都都市計画局長】 ちょっといいですか。首長の立場で申し上げるのは変ですけども、あえて申し上げさせていただくと、首というのは何かというと、地域においてそういう反対の声が多数であるか少数であるかは別として、ある種の選挙民として存在していく。したがって、そういう意味では考えた上で、継続といいますか凍結といいますか、あるいは反対決議が生きてきたのではないかと私は考えています。だから、やはり有権者の声といいますか、それがどの程度の声であるかは別として、有権者の声を反映して議会の決議が生き続けたと考えるべきかなと思っています。

【越澤委員】 今言っている布石は、実は次回に資料を出してほしいんですが、国レベル、都レベル、それから各区、市が、今まで公式に議会答弁なり議決なり陳情とかを含めて、すべて網羅しなくても結構ですけども、今までどういう対応とか意思表示をしてきたのかということをご整理してほしいんです。これは絶対P Iの最前提なんですよ。

それで、逆に言うと、極論すると、今の新しく選出された区議会の議員の方はそこまで知らない可能性もあるんです。多分そうだと思います。地元の方々に反対があるというのは当然ですが、一旦凍結をするというのは、その間考えましょうという時間ですから、それが30年間、35年、これは明らかに異常ですよ。つまり、思考停止状況に陥っていた。僕は、無関係な学者だから言うわけです。これは明らかに思考停止状況ですよ。だから、それをどう考えるのかというのが、区議なり首長なり、それから皆さん行政の方も含めて考えなきゃならないわけで、だから国と都の方が考え始めたわけですけれども。ですからこういう沿線の首長の意見交換会は大変結構だし、僕はどんどんやってほしいと思うんです。しかし、凍結解除が嘗々ときたということについては、みんなそれぞれ責任を共有しなきゃならないと思うんです。

それで、この経緯を確認して、こういう物事の進め方は、どこかで1回、公式に意思表示する。これは後々のプロセスでも必要ですから、後々に、このテーブルの場も一体どういう前提でやっているテーブルなのかということもありますので、ぜひ。多分それぞれの区なり市で、この問題に対する今のスタンスなり意思表示も違っていると思うんです。だから、今後、例えばいろんな方で、立場で、例えば区が一生懸命地元のまちづくり協議会みたいな形で協力するとか、しないとかも含めての今後の区なり市のサポートというのはものすごい影響があると思うんですよ。

結局何を言っているかといいますと、ある市なり区が、これは全部基本的に都と国に任せますと、そして、いろいろ対応を決めてからあとは動きますということだったら、それでもいいですよ。そうであれば、これについては国と都といるんな住民と、場合によっては学者が入るかもわかりませんが、それで基本的にやっていきましょうと。最後のいろんなところは、では、区に任せましょうということになります。そうではなくて、区なり市なりがきちんと、構成メンバーでいろいろやりましょうと責任を分かち合うわけです。つまり場合によっては、区とか市によっては、我々は基本的に全部都にお任せしますという区や市があっても全然かまわないわけです。だから、そういうことを見極めるのも重要かなと。つまり、全員がすべて何か雰囲気は揃わないので何もできないというのは、何もしないということと同じなわけですから。それを実は言っているということです。

【御厨委員長】 わかりました。越澤さんのおっしゃっていることを私が全部理解したわけではありませんけれども、多分これから後の、我々の委員会をどう位置づけるかという問題にもかかわることで、今日、私が先ほど申しましたように、ある期間は凍結ということで、水面下で何があったかは知りませんが、止まっていて、やはり最後は政治が動かしたわけです。政治が動かさないと、これはもうどうにもならないという袋小路にあって、それである段階から急速に動き出した。これもまた事実であって、今日のご意見をいただいた地元の方の中にもありましたけれども、あれよあれよという間に、むしろ先へ進み過ぎているぐらいに今度はいろんなことが立ち上がってきちゃった。つまり35年止まっていた分だけ、一旦アクセルが入ると、すごい勢いで状況が進んでいるという、め

くるめく状況になっているというのが今だと思うんです。しかもそれが、これからもご説明があるかもしれませんが、今日ここにいただいているように、いろんな形で会議体というか、とにかくお話し合いをしましょうという場がいろんな形で設定されていて、それが複合的に団子状況になって進んでいるという状況ですから、それを、我々は本来なら先にあるべきんだけど、一番後からできた委員会として、どういうふう把握していったら評価するか、これ自体が恐らくPIプロセスなんだと思うんです。だから、そのところは、今越澤さんの意見をいただいております、この後の委員会の位置づけのところに持っていきたいというのが私の感じですか。それでよろしいですか。

【越澤委員】 はい。

【石田委員】 簡単な質問が2つあるんですが、よろしいでしょうか。

【御厨委員長】 どうぞ結構です。

【石田委員】 1つは、資料3の2枚目の練馬区間の資料なんですけれども、59年6月のところに、「国が練馬区に地下案を提示」と書いてあるんですが、掘割で多分蓋かけというのが今の理解では正しい言葉ではないかと思うんですけれども、当時の文書には「地下案」と書いてあるんですか。今お考えの地下案というのと随分構造が違うと思うんですが。

【国土交通省】 おっしゃるとおり、現実的な構造は掘割ですが、当時の言葉としてどうだったのか、今確認できないので、後日改めて確認させていただきます。

【石田委員】 すいません、細かいことを気にしまして。あと資料5の2枚目の準備会の経緯で、メンバーのところなんですけれども、地元団体代表と書いてあって、今日も2つの団体からお出いただきましたけれども、そのほかにもいろんな団体があると思うんですけれども、こういった団体の方なんでしょうか。

【国土交通省】 この準備会のメンバーにつきましては、その前のページにもありますが、地元団体との話し合いで話していた主要なメンバーということで、基本的には外環反対連盟の幹事さんといいますが、主要なメンバーということでございます。

【御厨委員長】 よろしいでしょうか。それでは、その位置づけの話に移りたいのですが、その前に、私のほうから、このPI外環協議会というのが、今準備会という形で、行政といわば直接住民の代表の間で話し合いが進んでいます。この委員会が立ち上がったので、ぜひご意見を伺いたいというように前回申し上げたのですが、先ほどから言っていますように、PI外環協議会の準備会のほうが我々の委員会より先に立ち上がっておりますので、後先の順序というのをあまり議論するのもあれですけれども、その位置づけが明確でないということも出ております。これは私個人の意見であります、次にまたいつ準備会をおやりになるかも含めて、できれば私は可能であれば委員長として、そこに出向く用意があるので、事務局のほうでいろいろな調整をやっていただけたらと思います。日程的に可能であれば、もちろんこれは傍聴できるかどうかも含めてですが、傍聴はだめと言われたらそれっきりですけれども、私としては一度出向きたいということをお願いをしたいと思います。

【国土交通省】 わかりました。事務局のほうでいろいろと調整させていただければと思います。

【御厨委員長】 それでは資料6について今度はご説明をしていただきたいと思います。

(資料6説明)

【御厨委員長】 ありがとうございます。それでは引き続いて、この委員会の位置づけを踏まえて資料7ですけれども、東京環状道路有識者委員会は、当面何をしたらいいか。P Iプロセスの審議、評価、助言のためということのメモ書きをつくっていただきました。これは、簡潔にまとめていただきましたので、私のほうから少しご説明をさせていただきますが、先ほどの図をいわば念頭に置いていただければいいんですが、1番として出ているのは、過去から現在までのP Iプロセスをとりあえず評価しなければならない。これはP Iプロセスの当然レビューがあって、それからこれまでいろいろ出されている情報資料について、それが適切であったかどうかということの評価、これは当然やるべきであろうということです。それから、地元の方々からは、どういう形で意見聴取をしていたのかということについても、評価の対象になるだろうということでございます。これが1つです。

それから、過去、現在とくると、今度は今後、つまり未来でございますが、今後のP Iプロセスに対しては、ある程度こちらとしてできるだけの助言をしていくということで、何が考えられるかということです。私は今の段階では、P I外環協議会がいよいよ設立に向かっておりますので、ここがまさに行政と、地元住民との話し合いの場ということでございますので、このプロセスをどう評価するか。それは進行形で恐らくある程度評価することになると思うんですが。

それから、今後ますます説明会や相談所等々の開設と、いわば外環についてのいろいろな問題についての周知徹底ということを図られるでしょうから、今後のものについても、当然それに対して、つまり、今までやったことの評価の上に立っての助言というものをしていくだろう。

それから、行政が考えている、つまりこれまで圧倒的にそれは当たり前で、今回の経緯を考えてみれば当たり前ですが、行政が非常に考えていたP I活動及びそれについて出されている資料について、どうすべきであるか。今後はこういう資料を出したほうがいいのではないかとか、あるいはこういうふうにしたほうがいいのではないかとということについての審議です。それについてまた助言をする。

それから、必要性、恐らくここは1つ議論になるかと思いますが、その効果と影響、それからその内容についての審議、これをどこまでやるか。恐らくこれは非常に大きな議論になるところだと思います。既に、各委員の方からも、この点についてはいろいろと意見を頂戴しておりますし、また今日は越澤さんのほうからも位置づけメモが出ておりますので、その辺にあるいはかかわってくるかと思いますが、必要性について、どこまで

踏み込んだ議論をするのかという問題があります。

恐らくこれからここで議論をしますが、最初に私のほうから申し上げておきますと、必要性、それから内容についての審議を全くしないということは、これはもう考えられない。では、どこまで踏み込むのかということでありまして、しかもこれは助言ですから、どの段階で必要性の議論というのを提示するのかということを含めて、今回のこの委員会の1つのテーマであろうと思っております。

以上、事務局からの説明と、それから私のほうから説明はそれぐらいでございまして、非常に雑駁でございますので、これから残された時間でそれを議論をしていきたいと思っておりますが、いろいろと意見をいただいておりますので、どうぞ、ご自由にこの点についてご議論をいただきたいと思っております。中条さん、いかがですか。

【中条委員】 まず当面の位置づけの話は、最初からそのつもりでというか、そういう規約を了承したうえで動いているのですから、それでいいと思います。恐らく多くの誤解は、先ほども申し上げたんですけれども、この委員会はどのようなPIをしたらいいかというところに一番重点を置くための委員会なのに、一般の方は何か誤解しておられるところがあって、ここでいろんなことを決めるのかと思っておられる。それは全然違うよという話をちゃんとPRしてください。

次に、当面のテーマは、とりあえず私はこれでいいかと思えます。早くしなければいけないのは、今後のPIプロセスの助言の内容です。テーマは書いてあるんですけれども、実際にどうするというのを議論をするのもっと早くやらなきゃいけないでしょう。

それから最後に、必要性そのものについての議論は、我々がやるべきところは、たとえば、費用便益分析の検討項目として、これは入っていないではないかとか、こういう計算の仕方はおかしいのではないかと、そのような議論の範囲だろうと思えます。最終的に必要か必要でないかという結論を出すのは東京都と国土交通省でしようと思えます。以上です。

【御厨委員長】 石田さん、どうですか。

【石田委員】 資料7のとおりでいいと思います。今日お二人の地元の方からもご意見をいただきましたけれども、早く決めてくださいということですから、やはり任務としては、これからの展開をどうスピードアップさせるか、そのために何をすべきかということを中心に提言をしていくべきかと思えます。ただし、十分性についての議論は非常に慎重でなくてはならないと思えます。そういう観点から言いますと、今後のPIプロセスの助言で、必要性及び内容についての審議ということに関しては、この場で多分外環が必要で、こうすべきだというのは非常に難しいと私自身は思えます。これは前回欠席しました意見メモに書かせていただいた通りであります。ただ、地元の方からの意見徴収、あるいはこれまでのレビューをずっとやっていくわけで、その中で、今まで提供されてきた情報が地元の方の本当に知りたいことなのか。それがわかりやすく提供されているのか、あるいは地元の方々の不安とか心配事に答えているものなのかどうかということについて、必要性

の項目や内容の審議をすとか、そういうことについても異論のないように計画の内容について、あるいはこれからの情報提供等について十分にすべきであろうということに当面は留めておいたほうが、スピード、つまり早く決めてくださいということとの関係から言ってもいいのではないかなと思います。

それと、若干気になりますのは、外環協議会というのは、1つだけでいいのか、複数必要なのかというのをよく考えるべきではないかなと思います。今日見えたお二方も、反対連盟との関係ということになりますと、やはり相当遠慮されていることもありましょうし、当面フランクな議論が本当にできるかどうか。あるいは広域の立場とか、あるいは産業界の立場とか、機能あるいは効果が大きくて、そういうことを期待することもあるでしょうから、そういう人たちの声をどう吸い上げていくのか。その辺については、十分慎重に議論したほうがいいと思いました。その辺はこのテーマ、メモでは明らかになっていません。

【御厨委員長】 そうですね。

【石田委員】 英語だったら複数になっているので明らかなんですけども、日本語はそうならないんで。以上です。

【御厨委員長】 わかりました。ありがとうございました。では、森田さん。

【森田委員】 まず私自身は非常にクリアになり、よかったと思っています。今までの議論で、私自身の頭の中が整理できないままにこの会議で議論していたということがございまして、非常にクリアになったと思います。

私は石田さんの意見と近いんですけども、当面のやり方、あるいは今後の助言の中で特に必要性及び内容についての審議というものをどう位置づけるかというところが、かなり慎重でなければならないと思います。今日の資料の中で反対連盟の代表幹事さんの書面のご意見ですが、1本の道路を必要性をめぐって複数の話し合いの場ができて、どうも行政と住民とのやり取りを離れて具体的な内容を決めるようになるのではないかという、懸念が書かれています。この様な懸念は、避けなければならない。むしろ、住民と行政との話し合いを支援するという立場に徹したほうがいいのではないかと私は思います。

ただ、その必要性及び内容についての審議というのは、実質的には行政と住民との話し合いの中で提供される資料の中で、こういうことが欠けているとか、こういうものをもっと議論しなければいけないのではないかという意見を出すことによって、間接的に表明できますし、それから、住民、行政双方からここで議論をやってくれと言われればやってもいいということです。あくまでもこの部分は受け身であるべきであるし、中心は行政と住民との話し合いを積極的に支援していくという立場を貫いたほうがいいと思います。以上です。

【御厨委員長】 それでは、越澤さん。

【越澤委員】 このメモは後ろの報道の方にも行っていますか。

【事務局】 いていないです。

【越澤委員】 これは配ってください。つまり、報道の方がいろいろ報道されるために

資料も公開しているわけですから。当面机に1つぐらいで、大至急コピーしていただけますか。それと参考資料の2も行っていますか、後ろの報道の方には。

【事務局】 行っていません。

【越澤委員】 これもだめですよ。これはこれを見た上で私の意見を実はメモにしていたのがこれです。それからもう1つは、参考資料2というのは、外郭環状道路に関して今までどのような組織といいますか会合の場が、例えば国と都と地元の市とかあるわけですから、そういうのを整理してほしいといったことです。つまりそれがないと、その前提で我々のこの委員会が一体何をするのかというのが明確にならないということで、実は今日の資料の事前説明を受けた際に要望してつけたものです。ですから、この私のメモと参考資料2は、公式に、後で資料の一部ということで扱ってほしいと。公式資料であれば事前に後ろの方に配布しなければいけないと、そういうことです。それはよろしゅうございますよね、委員長。

【御厨委員長】 構いません。はい、どうぞ。

【越澤委員】 それで、これに則していきますと、私、これはやはり2つに分けなきゃいけないというのが端的な理由です。なぜかと言いますと、つまり、当初の都市計画決定からこれまできた経緯について一種の点検評価をすると。で、こういう点が足りないとかこういう点が大変いいのでやってほしいとかいうのは当然我々の委員会の1つの大きな仕事だと私は思います。

それから、実はこれは都市計画の変更なんですけど、多分これは我々の中でも若干誤解があるかもしれない。白紙撤回という意味は、実はこれは都市計画決定済の道路ですから、次の手続は何にせよ、都市計画変更しかないわけです。ただ、理論上はその変更の中身が、道路を廃止するという案も1つあり得るんです。それは国と都は取りたくないでしょうが、あり得るわけです。それからもう1つは、構造を変えなきゃならないと。つまり、これは後ろの報道の方を意識して言っているわけですが、高架から地下とか半地下にせよ、そういう変更の場合、それから微妙にルートが少し変わった場合とか、あるいは道路が膨らんだり減ったりする場合、これ全部、都市計画の変更手続ですから、いずれにせよ、これに入るには、何らかの方策が決まっていないと、入れないわけです。しかも、これも一定の法律上の、今法律で決まっているいろんなプロセスがありますから。例えば区の審議会、それから東京都の審議会もあつたり、最終的にはこれは国の国幹審もあるのかな。ちょっとわかりませんが、とにかく分権ですから、練馬区なり三鷹市とか、すべて法律上の審議会まで設置済みですから、いろんな長いこの後の法律上必要な手続があるんです。ですから、それを見越して、つまり、今立ち上げようと言っている外環のPI委員会も、全地域を網羅的にやって、賛成者も入ってくださいという協議会なのか、町会は全部入ってくださいという協議会なのか。つまり、反対者の方に対して、その意見を踏まえてどうしたらいいかという協議会かで、この協議会の中身も全く違うんです。

ですから、今、当面必要なのは、今後何をすべきかというのは、我々は議論できると思

います。それを、私としては勧告という言葉をつくりましたが、我々の委員会の結論ということでもいいと思うんですけども、今後こうしたほうがいいと、こうすべきではないかということを出して、それを受け取るのは国であり都であり地元の市であり地元団体ですから、その意見書どおりするかどうかは、それは別で、別の責任を持って、極端に言いますと、やはり国土交通大臣、それから石原知事さん、各首長さん、地元団体がどうまた考えるかということではないか。

ですから、その後と、ある程度そういうことでこの場ができて、そのやり方とか議論がこういう点で十分かどうかとか、これはもういいのではないのでしょうかとか、その過程を点検評価するのは全く質的に異なると思います。したがって、その場合に、仮に同じ名称を使っているでもいいと思いますが、「有識者委員会」という名前でもいいと思いますけれども、恐らく委員会の開催の頻度とか場所とか、先ほど委員長から、やはり夕方でないともまずいのかなとかそういう話もありましたが、それはやはりこの会議の性格によることでありまして、東京の都心でやっているといい会議もあれば、現地で、場合によっては夕方とか、場合によっては土曜日、日曜日でないとなかなかという会議もあると思うんです。その性格によって違うのではないかと。

ですから、仮に同じメンバーであったとしても、私は最初の段階で1回結論なり、我々として、今までのと今後というのをを出して、活動を我々は一旦中止と言ったら変なんですけど、それでどうしますかというプロセスがあるのではないかと。そこまで言うと先走り過ぎていきますけれども、とにかく今までの経緯、それから今後どうするかということは、これは速やかに、我々が議論を出さないと、また先に進まないということがあるかもしれませんので。私としては、やはり速やかにそういうことを幾つかまとめて、意見として皆様方に出すということをやってはどうかと。

極端に言うと、内容についてはやはりかなり違うんです、言っている意味が。ですから、我々がもし言えるとするればこれは言えると思うんです。高架構造の都市計画決定は、速やかに見直しを、方向を決めて諮ってくださいというのは我々で言っていると思います。その中身については考えればいいわけですよ。これはとにかく都市計画決定してあるという法律上のことがありますので、今までの地元の、先ほどの方の意見を聞きますと、とにかく早く方向を決めてくれというのは、つまり変更手続に入れるように、変更というのは、それは廃止も含んでいるわけです。廃止なのか半地下なのか高架なのかを含めて、やはりそれは早期にやらなきゃいけないと。

ですから、これは地元の方も白紙撤回という言葉は少し誤解があると思うんですが、これは法律上決まっています、法律上制限がかかっている区域ですから、1回まっさらにしてもう1回ゼロから議論というのは、姿勢としてわかるんですけども、そういう姿勢というのも持たなきゃならないんですけども、ですが、実際手続としては、内容の方向をどこかで決めて、それから後はそれに向けて丁寧な説明をしてというのと、その方向を決める前、つまり方向というのは極端に言うと廃止か構造を変えるかという話 極論すると

ですね だと思っんです。それをどの時期まででということだろうと思っしますので、もし私の意見が皆様方がほぼ全体の合意形成を選んてそういうことを逆に出すとか、そういう見極めがあるのかなと。

それからもう1つ、具体的に言っますと、先ほど石田先生からお話がありました、こういうような協議と言っますか、組織をつくったらどうですかというのを提案するのが我々の役目だと思っんです。そのとおり組織がうまくされるかどうかは別として。例えば地域のためには町会長を入れての組織もいるでしょうし、反対を主張されている方たちには丁寧な説明会もいるでしょうし、そういうことを提案するということなのではないかと私は感じるんですが、どうでしょうか。それはやはり速やかに、我々はやはり3月とか遅くとも4月ぐらいに、そういう結論を出して、1回キャッチボールで投げ返すというのがどうかなと思っんですが、どうでしょうか。それは私の提案です。

【御厨委員長】 4人の方々にいろいろと、私のメモ、あるいは事務局からの説明に対して、位置づけはどうするかということについてご意見をいただきました。私、委員長として、どういうふうにしたらいいかなと今考えておりまして、1つは、皆さん、中条さん、石田さん、森田さんに関して言えば、基本的に当面のテーマはこれでいいということのご賛成をいただきました。ただし、一番問題なのは必要性の部分であって、これについては、どちらかという、サポートするほうと言っますか、まさに森田さんが言われたのは非常に正しいと思っますが、行政と、それから住民とのやり取り、それを支援する立場で、当面は何が不足しているよとか何があれしているよということ、これは石田さんが言われたけれども、そういうことを見守って発言をすると言っますか助言をするという、そんなことではないかという話でありました。

越澤さんのご主張は、これは一見、何かすごくドラスティックに見えるわけでありませけれども、しかし、これはある程度皆さん、中条さんが言われた、あるいは石田さんも言われたと思っますが、スピードの問題、つまりどこでスピードアップをしていくかということを考えれば、どこかの段階で我々が手に余るということになれば、それは当然第一段階の勧告をして、じゃあ次は変えましようという話にもなるかもしれません。だけど、そこまで含めて、今の段階で、そこが見えているわけではありませんので、今日の越澤さんのご意見は非常によくわかるんですが、私としては、こういうことを念頭に入れて、とにかく越澤さんの、これは今まで我々が割合ぐじゃぐじゃとして議論をしていたものを、もう少し縦横はつきりさせて、しかも時間軸を入れると、こういう話ですよというご提案だと思っしますので、それも参考にしながら進めさせていただきたい。今後のことを含めて、またご相談をいたしますけれども、とりあえずは、当面のテーマということでお示しした、特にこれまで、現在のPIプロセスの評価をなるべく早くやりたい。これをとにかくやってしまて、この前提に立たないと、今後のPIプロセスへの助言というのは成り立たないものですから、私は次回、できましたら少しこの辺のところを、これから事務局ともご相談しますが、レビューと評価ができるような形の資料を整理をしていただいて、我々の

ほうも、こういうことがあるのではないかということ、また意見を申して、少し集中的に審議をして、この辺の、つまりテーマから言えば1の部分について、かなり議論を次回進めたいと、そんなことでどうでしょうか、越澤さん。そうすると、大体その先が見えてくるでしょう。

【越澤委員】 そうですね。実は先ほど、都と国と各市、区の対応を整理してほしいというのは、実はレビューそのもののため。

【御厨委員長】 ですよ。

【越澤委員】 これは問題意識とか、それは全く同じでございます。

【御厨委員長】 そうだと思います。ですから、非常に方向性がはっきり出てまいりましたので、今言ったような形で、それでは進めさせていただきと思います。

【石田委員】 1つよろしいですか。そのことに関連しますが、1回目の会議で、たしか話題になったと思いますが、節目、節目で中間的なものであれ、提言は出すべきであろうという基本的スタンスをもう一度確認させていただければと思います。

【御厨委員長】 結構だと思います。多分、越澤さんが言われたこともそこにかかわるところだと思います。つまり過去、現在のPIプロセスの評価を集中的にやって、その段階で、我々の評価を出しましょう。それを出したことによって、また先に進んでいくと思いますので、これはそういうことにさせていただきたいと思います。

【越澤委員】 資料7のメモに則して言いますと、1番のテーマの、これまでのレビューをして、その段階で第1回目の、少し何らかの我々の、確認を取った方がよいかと思えます。

【御厨委員長】 それは出せると思います。はい、結構です。ですから、それでそろそろそういうものを少し外に向かって発表すると。回だけ重ねて、何をやっているかと、こう言われる可能性もあるので、大体これ、大学の教授会なんかだとただらただらやって続けるんですが、これはそういうわけにいかんでしょうから、とにかく少しスピードアップをさせていただいて、次への提言に結びつけていきたいと思えます。

それでは、次回の日程です。今回の日程調整の中で、実は頻度についても問題になっておりますし、ですからある程度、特に3月というのは第1回目のときから、我々が提言にしろレビュー結果にしろ何でもいいんですが、それを出す時期ですので、しかし、また同時に、この2月3月というのは学年末で、多分大学の先生というのは最も忙しい時期で、なかなかこの5人の委員がぴったり合うというような時期があまりないということでございまして、できれば、本当はそれでもこの委員会はもともと数が少ないものですから、あまり欠席しちゃうとやっている意味がない。ですから最低4人、この間石田さんご欠席になったときにやりましたが、そういう形で進めさせていただきたいと思っております。

次回ですが、実は2月21日ということで、調整をしたのですが、何かどうもこの調整の際に、各委員に対して不手際がございまして、したがって、もし2月21日のご出席できない方がおられて、ということになりますと、2月を一旦、キャンセルをさせていただいて、

次に全員が揃う日は3月8日と伺っています。ですから一月空く、頻度を高めてやると言いながら3月8日というのはなんたることかと思われるかもしれませんが、少し期間を置いて、そのかわり事務局とは少しキャッチボールを各委員がやらせていただいて、PIプロセスのレビューを次回にかなりの程度詰められるように持っていきたいと思います。ですから、今回は3月8日ということにして、それからその後は、今言いましたように、最低4人は集まれる日を調整していただく。調整はなるべく早く始めてください。それでこの辺のところ少し詰めないと、多分なかなか次にいかない。我々も鋭意努力はいたしますけれども、どんどん手帳というのは不思議なもので、持っているといくといく黒くなっていくという性格がございますので、なるべく早く調整をしていただきたいと考えます。では、よろしゅうございますか、次回3月8日の3時ということで、それまで事務局や何かを含めて、それから我々委員の中でも少し個別に意見交換をするのは全然構わないと思いますので、それを積極的にさせていただくということで、させていただきたいと思います。

【越澤委員】 委員長、できましたら、先ほどこちらからというか、委員長としての多分というか、会としての要請になっていると思うんですが、行政各いろんなレベルでのいろんな、今までのPIプロセスのレビューといいますか資料まとめがいつごろまでに、我々に逆に送ってくれるか、それでそれを見た上でまた、これは何でしょうかと逆に質問をするような期間も取りたいと思ひまして、見込みといいますか努力目標で結構ですけど。もちろん資料の精査はあるとは思ひますが、とりあえず1回ラフに送ってほしい。

【御厨委員長】 ラフに送ってもらうのは、だからどうしますか、2月の半ばぐらいにできますか。あと2週間もあればできるかしら。

【国土交通省】 2月の中旬かそのあたりで何とかまとめていきたいと思ひます。

【御厨委員長】 では、努力目標ということで期待しています。今言ったように、それは完全じゃなくていいです。とにかく送ってもらって、後から追加でまた送ってもらってもいいから、どんどん送ってください。

それでは一応これでよろしくお願ひしたいと思ひます。

【東京都】 大変ありがとうございました。それでは本日の第3回の委員会はこれで終了いたしましたので、この後、午後1時から現地視察をしたいと思ひますので、昼食の後、1時には出発したいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。本日はありがとうございました。

【御厨委員長】 どうもありがとうございました。

了